

「新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議」

令和2年1月27日（月） 12：40 から

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

これより、「新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議」を開催します。

中国武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎について、世界レベルでも感染者が拡大している状況でございます。既に国内における感染者が4例確認されております。資料の方ご参照下さい。帰国を致します中国武漢市の在留邦人への都の対応ということで、今回経過をまとめました。在留邦人の状況については、確認中ではありますが外務省の発表によると、中国武漢市に在留する日本人は、710名となっております。

また、国の対応ですが、羽田空港への在留邦人の移送や、空港検疫所による確認、サーモグラフィー等による確認や健康カードによるチェックが今のところ想定されていません。

（今後、国から要請があった場合）都の対応につきましては、関係する各局からのご説明をお願いしたいと思います。まずは病院経営本部からお願いします。

【病院経営本部】

空港検疫後の帰国者への対応としては発症者、発症疑い者については救急車で搬送し、都立・公社の入院受入可能病院で受け入れをしたいと思います。

具体的な病院名は※入院受入可能病院にあります通り、感染症に対応する陰圧の可能な病床を有する都立・公社4病院（公社荏原病院、公社豊島病院、都立駒込病院、都立墨東病院）でございます。計50床程度でございます。

次に、検疫後、問題のない方で希望する方については健康相談を実施してまいりたいと思います。具体的な対応病院ですが、都立、公社14病院のうち、都立松沢病院、都立神経病院を除く12病院でございます。

また検疫の状況につきまして仮に国から要請がございましたら、都立病院等の医師を派遣したいと思います。なお、現在、具体的な帰国者の状況が把握できておりませんが、検疫所において、より手厚い体制をとるために都の医師を派遣すること、また極端に言えば機内に搭乗する可能性があるかについて等、国と調整して参りたいと思います。以上です。

【危機管理監】

続いて交通局からお願いします。

【交通局】

資料に記載したとおり、都の相談を希望する人につきましては都交通局の観光バスを活用して、最大8台ですが、病院への移送を行っていきたいと思います。

通常の路線バスですと、高速が使用できないこと、乗車定員が限られていること、それからスーツケースのスペースがないことから、まずは観光バスを活用して、それから足りなくなった場合は、路線バスを活用してまいりたいと考えております。以上です。

【危機管理監】

続いて東京消防庁からお願いします。

【東京消防庁】

発症者・発症疑い者については、福祉保健局と運営している感染症輸送専用車両を運用したり、陰圧救急車を使用して医療機関に輸送したい。

いずれにしてもスクリーニングの結果により必要台数が出てくると考えております。搬送先医療機関については、福祉保健局、病院経営本部と連携を密にしたいと考えている。以上です。

【危機管理監】

では最後に福祉保健局お願いします。

【福祉保健局】

邦人移送の機内で配布する「帰国者のための健康管理リーフレット」を作成させていただきました。これには、帰国後の健康管理について何を留意しなければならないのかまとめたものでございます。先程、危機管理監から全体の状況説明がございましたが、若干補足させていただきます。現在、国内で新型コロナウイルス発症例は4例、そのうち2例は都内で発生しております。4名は武漢市からの旅行者の方で、濃厚接触者の把握も含めた積極的疫学調査、濃厚接触者の健康観察等必要な対応をとっているところです。

前回の会議からの状況変化でございますが、検査を国立感染症研究所のみで行っていましたが、国の方も全国の地方衛生研究所で行えるよう整備を進めています。また

都としてはいち早く1月24日から、入国から東京都健康安全研究センターで同様の検査をできるよう整備したところでございます。

さらに、都民向けには都の公式ホームページのトップページにおいて最新情報を発信できる形を整えているところでございます。また中国の旅行者向けに、中国語で注意事項をまとめたリーフレットを作成し、専用サイトに掲載しています。併せて宿泊施設等への提供により、注意喚起を行っているところでございます。以上です。

【危機管理監】

他の局はご発言等よろしいでしょうか。

では、最後に、知事からご発言を頂きます。知事、お願いいたします。

【知事】

新型コロナウイルス関連肺炎については、事態は日々変化しており厳しい状況にあります。いまだ中国国内において感染者数が増加しており、死者についても80人と数字出ております。

日本をはじめアジア各国、アメリカ、フランスでも感染者が発生し、世界では二千人を超える規模となっていると報じられております。

こうした中、昨日、国において新型コロナウイルス関連肺炎が発生した中国湖北省武漢市に滞在する邦人、710名との報道もあるが、チャーター機などにより日本に帰国させることが発表されております。都としては帰国者に対する医療、健康面からのケアに全面的に協力し、支援を行っていくということであります。

本日の国会において、感染症法に基づく「指定感染症」に明日28日にも指定するという安倍首相の言葉がございました。

今後、事態の推移に応じて、各局において機を逸することなく、必要な対策を立て速やかに実施していただきたい。

引き続き、国、区市町村との連携を密にしながら、新型コロナウイルス関連肺炎の拡大防止に全庁一丸となって対応していただきたく存じます。

繰り返しになりますが、都民の皆様をお願いでございます。まず、この新型コロナウイルスへの正しい知識を持ってもらい、冷静に対応すること。基本的には、インフルエンザ予防と同様の対策をする。具体的には手洗いなど手指衛生をまめに行うこと。お出かけの際にはマスクを着用していただきたい。発熱や咳の症状など体調が悪い時にはマスクをして病院に行き診察を受けていただきたい。

以上のような積み重ねが全体を守ることにつながりますので、ぜひご協力をお願いしたいと存じます。また各局から発言がありましたが、具体的な内容については、これから国の方とも詰めていきたいと存じます。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

各局、各機関とも知事ご発言内容の徹底と確実な履行をお願いします。以上で、「新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議」を終了します。

以上